お知らせ広場

6月11日～7月10日

東区の人口・世帯数（平成14年5月1日現在）
人　口　249,986人（前月比＋1,104）
男　121,222人　女　128,764人
世帯数　110,870世帯（前月比＋967）

東区役所から

☎(741)2400

■見学会参加者募集

《Aコース》
実施日・コース7月5日㈮。札幌市下水道科学館～百合が原公園～中沼プラスチック選別センター。

《Bコース》
実施日・コース7月30日㈫。北海道開拓の村～旧永山武四郎邸～清華亭。

《ABの共通事項》
見学時間午前10時～午後3時。東区民センター発着。
対象東区在住の方。
定員50人（多数時抽選）。
費用無料（昼食・有料施設の利用料などは各自負担）。
申込往復はがきに①希望するコースと実施日、②参加希望者全員（3人まで）の住所・氏名・年齢・電話番号を明記して郵送。コースごとに1人（1グループ）1通のみ有効。
締切Aコースは6月21日㈮、Bコースは7月16日㈫。いずれも当日消印有効。
申込・詳細総務企画課広聴係〒065-8612東区北11条東7丁目

■花トピアコンクール作品募集

やさしさとふれあいに満ちたまちづくりを目指す「花トピア運動」の一つとして、花で美しく飾られた場所を募集します。自薦・他薦の別を問いません。
募集対象区内の建物、庭先、塀、街路樹ます、公園、広場の花壇などで、花で美しく飾られ、道行く人が容易に鑑賞できる場所。
募集部門①個人、②団体、③学校、④企業・事業所の4部門。
応募方法7月1日㈪～19日㈮に、東区役所、東区民センター、区内各連絡所・地区センターで配布している応募用紙に必要事項を記入し、推薦する場所を撮影した写真を添付の上、郵送または持参。
その他表彰は8月下旬を予定しています。各部門ごとに優秀な作品を選び、賞状や記念品などを贈呈します。
申込・詳細総務企画課企画調整担当係〒065-8612東区北11条東7丁目

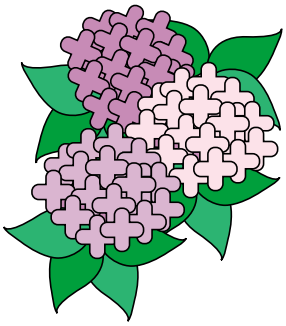

東区民センター図書室休室のお知らせ

東区民センター図書室は、図書特別整理のため、7月3日㈬から12日㈮まで休室します。休室期間中の返本は、東区民センター入り口の「図書返却ポスト」をご利用ください。
詳細東区民センター図書室☎(742)8112

札幌市健康づくり事業団から

☎(562)8700

■栄養講座「美肌を保つ食生活」

日時・内容6月18日㈫午後1時～3時（午後1時から30分間の講話、その後、個別相談・レシピ配布など）。
会場東健康づくりセンター（東保健センター3階）。
費用無料（直接会場へ）。

違法駐車や迷惑駐車はやめましょう

「ちょっとの間だから」。「ほかの人もやっているから」。
こんな軽い気持ちで違法駐車や迷惑駐車をしていませんか。
違法駐車や迷惑駐車は、
●駐車車両の陰からの飛び出し事故を招きます。
●歩道上の駐車は、特に子どもやお年寄りを危険にさらします。
みんなの心配りで、住みよい街にしましょう。

東区役所・東警察署・東区交通安全運動推進委員会

東区内の主な施設所在地

■東区役所　☎741－2400
〒065-8612　北11条東7丁目
／地下鉄「東区役所前駅」下車

■東区土木センター　☎781－3521
〒065-0033　北33条東18丁目
／地下鉄「新道東駅」下車

■東保健センター　☎711－3211
〒065-0010　北10条東7丁目
／地下鉄「東区役所前駅」下車

■東清掃事務所　☎781－6653
〒007-0880　丘珠町873－1
／中央バス栄21（栄町駅発）「三井寮」下車

■東区民センター　☎742－5500
〒065-0011　北11条東7丁目
／地下鉄「東区役所前駅」下車

■ふしこ地区センター　☎785－6323
〒007-0871　伏古11条3丁目
／市バス東68（環状通東駅発）
東78（新道東駅発）「伏古10の3」下車

■栄地区センター　☎704－6005
〒007-0836　北36条東8丁目
／中央バス東17（東保健センター前発）
東87（北24条駅発）「北37東8」下車

■苗穂・本町地区センター　☎784－7833
〒065-0042　本町2条7丁目
／市バス東62ほか（環状通東駅発）
「本町2の6」下車

■元町図書館　☎784－0841
〒065-0030　北30条東16丁目
／地下鉄「新道東駅」下車

■東区体育館　☎751－5250
〒065-0027　北27条東14丁目
／地下鉄「元町駅」下車

■東区社会福祉協議会　☎741－6440
〒065-0011　北11条東7丁目（東区民センター内）
／地下鉄「東区役所前駅」下車

区役所特別相談のご案内

☎741－2400
祝日は行っていません。

消費生活（消費生活相談員）	毎週月曜 午前10時～午後4時
心配ごと（民生児童委員）	毎週月曜 午後1時～4時
家庭生活（家庭生活カウンセラー）	毎週火～金曜 午前10時～午後4時
行　政（行政相談委員）	毎週火曜 午後1時～4時
交通事故（交通事故相談員）	毎週水曜 午前9時30分～午後4時
国　税（税務相談官）	6/7㈮、7/5㈮ 午前10時～午後4時
法　律（弁護士）	毎月第2・4月曜 相談日当日の午前9時から電話で予約受付（定員8人、先着順）。相談は午後から1人20分程度、時間は指定します。